

# I 調査の概要

## 1 調査の目的

労働力人口が減少傾向にある社会にとって、女性はその能力を十分に発揮し、就業が継続できる職場環境を整備することは重要な課題となっている。

また、仕事と生活の両立に向けた取組を進めるためには、男性労働者も含めた労働者全体の働き方の見直しが必要であり、近年事業所でもそうした観点による取組が始まっている。

こうした背景を踏まえ、企業におけるワーク・ライフ・バランスの取組状況に係る調査を実施して県内企業の実態を把握することにより、働きやすい就労環境の整備、企業における生産性の向上等を支援する施策を実施するための基礎資料を得ることを目的として実施した。

## 2 調査方法

調査区域：神奈川県全域

調査対象：平成 18 年事業所・企業統計調査結果に基づき、県内に所在する農林漁業、鉱業、公務を除く 15 産業大分類に属する常用労働者 30 人以上の民営事業所

抽出方法：平成 18 年事業所・企業統計調査の産業大分類および常用労働者を単位とした層化無作為抽出法により、3,569 事業所を抽出した。

業種別・事業所規模別 調査対象事業所抽出状況

業種	企業規模		30～49人		50～99人		100～299人		300人以上		事業所規模計	
	標本数	母数	標本数	母数	標本数	母数	標本数	母数	標本数	母数	標本数	母数
建設業	127	392	111	207	73	73	10	10	321	682		
製造業	141	1,015	137	745	133	550	117	256	528	2,566		
電気・ガス・熱供給・水道業	6	6	21	21	21	21	2	2	50	50		
情報通信業	136	662	133	538	123	331	21	21	413	1,552		
運輸業、郵便業	106	174	105	172	100	144	50	50	361	540		
卸売業、小売業	145	1,687	140	897	128	409	80	84	493	3,077		
金融業、保険業	120	286	97	135	51	51	6	6	274	478		
不動産業、物品賃貸業	101	148	76	76	40	40	4	4	221	268		
宿泊業、飲食サービス業	144	1,509	127	396	77	78	9	9	357	1,992		
その他	146	2,113	144	1,489	139	875	122	305	551	4,782		
計	1,172	7,992	1,091	4,676	885	2,572	421	747	3,569	15,987		

以上のような抽出方法をとったことから、集計結果については、各業種・事業所規模による区分の母集団に対する回収率の偏りを補正し、全体の推計が可能になるよう母集団に対する回収率の逆数を還元係数として、母集団に還元した数値を掲載した。

調査方法 郵送による配布・回収方式（記入は人事労務管理担当責任者に依頼）

調査時点 平成 21 年 10 月 1 日

調査期間 平成 21 年 9 月 25 日～平成 21 年 10 月 23 日

### 3 調査委託機関

(株)日本能率協会総合研究所

### 4 回収結果

調査対象数 3,569 件

有効回答数 959 件

有効回答率 28.7%

注：有効回答率は調査対象数から、調査票郵送時に返送された 225 件を差し引いた数値（3,344 件）を分母として算出している。

### 5 主な用語の説明

#### 常用労働者

- ・ 期間を定めずに雇われている人
- ・ 1 か月を超える期間を定めて雇われている人
- ・ 臨時もしくは日雇い労働者で、前 2 か月の各月にそれぞれ 18 日以上雇われた人

#### 管理職

企業の組織系列の各部署において、配下の係員を指揮・監督するほか、専任職、スタッフ管理職等と呼ばれている役職を含む。部長・課長等の役職名を採用していない場合や、次長等役職欄にない職については、各事業所の実態により判断している。

#### ワーク・ライフ・バランス

仕事と生活の調和、即ち、働き方を見直して多様な選択が可能な社会を作り、働く人一人ひとりが意欲を持って働きながら豊かさを実感して暮らせるようになること。従来の主に女性労働者を対象とした仕事と家庭の両立支援策から、男性労働者も含めた働き方へ発展した概念。働き方を見直すことにより、経営の効率化、時間当たりの生産性向上が図られる。

#### テレワーク

ICT（情報通信機器）を活用した在宅勤務など、時間と場所にとらわれない働き方。

### 6 調査結果利用上の注意点

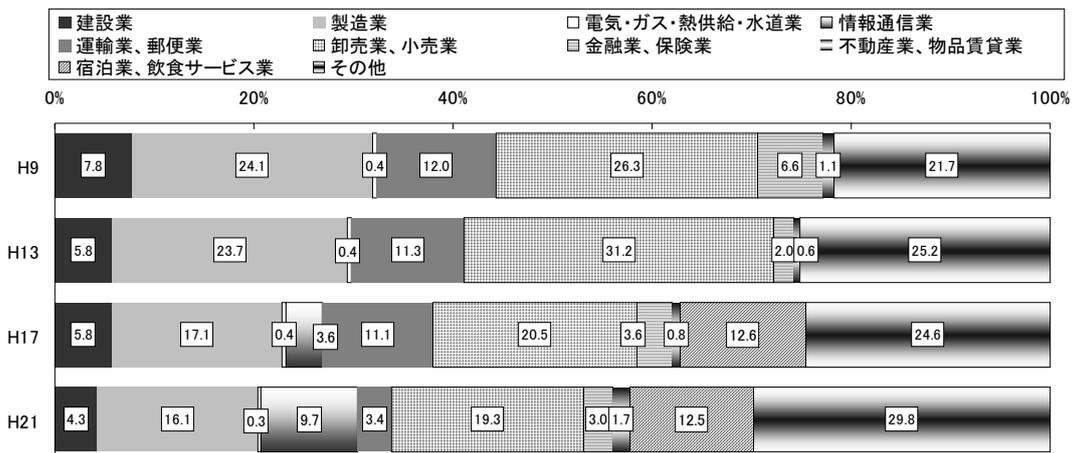
- (1) 報告書の掲載数値は、単位末端を四捨五入した結果であるため、合計の数字と内訳の数字が一致しない場合がある。
- (2) 産業分類は、平成 18 年事業所・企業統計調査を第 12 回改訂（平成 19 年 11 月）の日本標準産業分類に沿って修正している。
- (3) 企業規模を分類する常用労働者数の区分は、平成 17 年度実施の「50～99 人」を「50～100 人」に、「100～300 人」を「101～200 人」と「201～300 人」の区分に変更した。

## 7 調査対象事業所の属性

### (1) 産業別事業所構成比

構成比の高い順から、「その他（学術研究、専門・技術サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業、サービス業（他に分類されないもの、職業紹介・労働者派遣業など）を含む）」（29.8%）、次いで「卸売業、小売業」（19.3%）、「製造業」（16.1%）となっている。

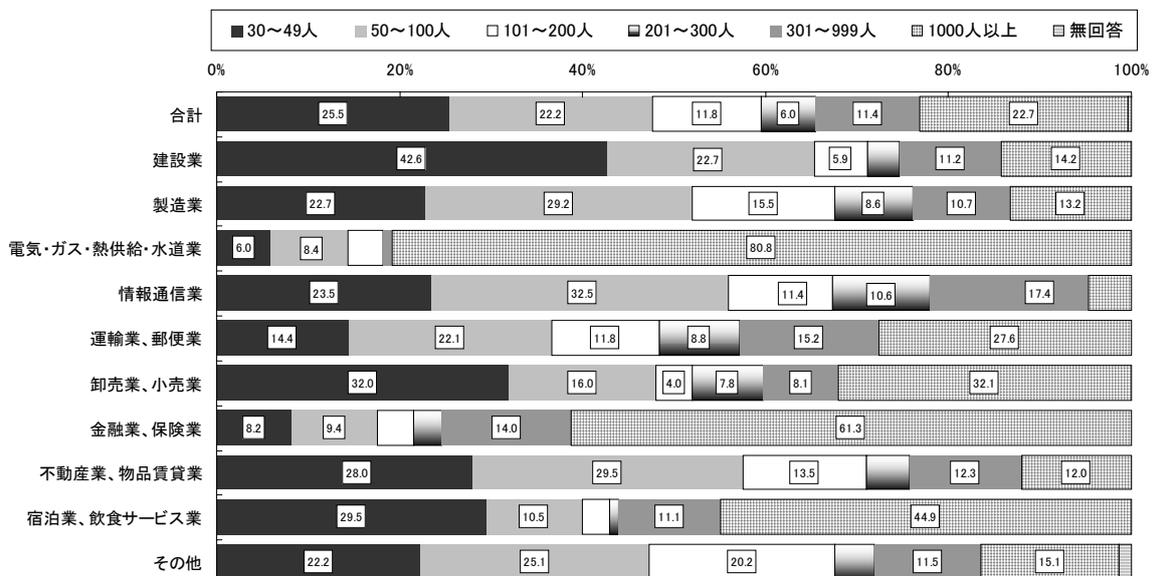
図表1 事業所の業種別構成比の推移



### (2) 業種別・企業規模別構成比

「電気・ガス・熱供給・水道業」及び「金融業、保険業」は大企業の割合が高く、「建設業」は他の業種と比較して、企業規模の小さい事業所の割合が高い。

図表2 業種別・企業規模別構成比



5%未満の数値はグラフ上に表示していない